

災害時における市職員の災害対応(公助)

災害が起きますと、市職員は関係機関と連携しながら、さまざまな業務を行います。
また、日頃から、訓練や機器の点検などを行い災害に備えています。

災害発生

復興

救命救助

救出・救助、医療チームの派遣要請、救護所の設置、
遺体の安置・火葬 など

被災者への対応

避難所開設の決定、被災者ニーズの把握、水・食料の確保、物資支援要請、
応援物資の受け入れ・配布、避難所の衛生環境の確保 など

災害対応体制の整備

職員の安否確認、庁舎の安全確認と通信確認、応援職員の要請や受け入れ など

罹災証明の発行

被害認定調査、
罹災証明書の交付 など

住宅の確保

みなし仮設の確保、
仮設住宅必要戸数、建設地など調整

情報発信

被害状況の把握、住民への広報、マスコミへの対応 など

ボランティア対応

社会福祉協議会との調整、ボランティアの受入、
住民ニーズとのマッチング など

インフラ復旧

道路啓開、情報通信の疎通状況確認、応急危険度判定、
給水の実施、電気・水道・通信などの復旧 など

災害廃棄物処理

災害廃棄物仮設場の確保、仮設場の設置と周知、災害廃棄物
処理計画の策定、仮設場の分別などの管理 など

支援金など

義援金の配分方法検討・受付、生活資金の貸付、
被災者生活再建支援金の周知・受付 など

支えあうことで災害は乗り越えられる！

災害時の考え方で「自助」「共助」「公助」という言葉があります。「自助」「共助」「公助」の連携が、災害時の被害を減らし、迅速な回復を図る「減災」には不可欠です。

「自分の命は自分で守る」「地域は自分たちで守る」を合言葉に、防災・減災に取り組みましょう。

立場	災害発生前	災害発生後
自助(個人)	備蓄の確保、家具の固定など	自分の命を守る行動、地域への協力など
共助(自主防災会など)	備蓄の確保、訓練実施など	地域を守る活動、避難所運営など
公助(市役所など)	備蓄の確保、意識啓発など	上に記載の表を参照してください

